

## 「第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年3月30日（月）19時45分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それではただいまより第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

本日は、感染症の専門家といたしまして厚生労働省の対策本部クラスター対策班でいらっしゃる北海道大学大学院医学研究院の教授の西浦先生にお越しいただいております。後ほど本会議の中でご説明をいただく予定にしております。

それでは次第に従って進めてまいります。新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応でございますが、本日は時間の都合もございますので、説明につきましては割愛をさせていただきます。

それでは福祉保健局長からお願いいたします。

### 【福祉保健局】

まず、東京都の孤発例における特定業種に関連することが疑われる事例の集積については、西浦先生のご報告とさせていただければと思います。

次に、都内の医療機関の入院患者数等の推移を示したものであります。

これは都の場合は、国のチャーター便などの帰国後時の対応、それとクルーズ船の乗客の対応をやっておりました。

点線が入院数の累積でございます。当然、実線部分が累積の退院患者数でございます。

概ね入院から退院にいく、山の動きが約2週間から3週間のずれがでてくる。つまり、累積入院から累積退院を引いた点線と実線の隙間のところ、いわゆる実入院患者数となるということ。このところをまずご理解いただければと思っています。

これを冒頭申し上げたのは、先般、東京都の医療提供体制の病床の確保の考え方、症状に応じて

病床を確保していく。その確保の考え方をイメージしやすく分かりやすく整理しました。

このグラフが示す図でございますが、左に病床数の規模感、右に患者数の規模感と書かれています。

今日現在の患者数13名出ています。その部分を含めて重症者が16名、中軽症者378名、合計394名の方が入院なされています。それに対して、現時点で500床確保していただいている。今後、各病院の病床の稼働状況等を見ながら、また、症状、陽性となった方、数の動向を見ながら、右肩上がりで重症・重篤について最大700床持っている。中等症、軽症について最大3,300床を目途に都内の病院の協力を得ながらベッドを確保していきたい。こういう考え方でございます。

もう1点一番下段のところ、軽症、無症状の方につきましては、医療機関に入院する必要がないと判断させていただいた場合は、自宅や宿泊施設等での療養に移行していくと、全体として医療機関の適正規模を守りつつ、キープしつつ、重症の方、中等症の方の医療機関の確保に努めていきたいと思っております。

次に病原体検査の実施状況、新型コロナ受診相談窓口の状況、コールセンターの受付状況を資料のとおり定点でご報告させていただきます。以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。交通局長からご説明をお願いします。

#### 【交通局】

都営地下鉄の週末、いわゆる土日祝日の平均を昨年と比較したのとなっております。ご覧の様に3月に入ってから30%台で推移しておりましたけれども、この昨日、一昨日の28、29日については昨年と比較して、マイナス16.5%、約7割の減、人数にしたら86万人の減少になるという資料となります。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。ほかに各局等でご発言のある局はございますか。よろしいですか。

それでは、「東京都：孤発例における特定業種に関連することが疑われる事例の集積」の資料について西浦先生からお願いいたします。

**【厚生労働省対策本部クラスター対策班 西浦先生】**

厚生労働省より参りました西浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手持ちの資料における特定業種に関連することが疑われる事例の集積ということで、この流行曲線をご覧ください。東京都における孤発例といって感染源の分からない患者さんの、確定日別での流行曲線を示しています。このご指摘をさせていただきました。最近、既に報道で一部出ているところもありますけれども、夜の街といいますか、夜間から早朝にかけての接待飲食業の関連の感染者が東京都で多発していることが明らかになりました。それを受けて、東京都内の業種の積極的疫学調査によるデータを厚生労働省のクラスター対策班で整理し分析させていただいたものがこちらになります。ここで、特定業種というものを風営法に従って分類させていただいているんですけど、その中の左側の特定業種、※1、2、3、これに相当する特定業種の場合で感染したと疑われる患者が全部で38名いらっしゃいまして、確定したうちの流行曲線の内の白色部分でハイライトさせていただいております。最近の約30%の患者がこれに相当する、店員の方々もいるんですけども、この点で分布が右側に入っていますけれども、20～30歳代の店員に相当する方や、あるいはお客様が比較的高齢であることなどを背景にしておりますので、幅広い年齢層を含むことが特徴です。都や保健所の調査に応じた分だけを示しているのですけれども、実際の調査では調査に応じていただけない患者さんもいるということもクラスター対策班や分析班から聞き受けております。経路が一部困難であることが一部報道される中で、積極的の対策を講じなければならない数の伝播が始まっているものと思われるますので、ここで報告させていただきます。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。それでは本部長からご発言をお願いいたします。

## 【知事】

本日は、厚生労働省対策本部クラスター対策班の専門家でいらっしゃる西浦教授にお越し頂き、都内発生事例に関する分析結果を御報告いただきました。

内容は、先ほどのお話しにあったとおりだが、感染経路が不明な症例のうち、夜間から早朝にかけて営業している、バーやナイトクラブ、酒場など、接客を伴う飲食業の場で感染したことが疑われる事例が多発していることが明らかになってきております。

こうした場合は、感染のリスクが高いと言われる「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集する場所」、「近距離での密接した会話」のいわゆる3つの密が、より濃厚な形で重なる場となっております。

すでに、皆様には、こうした3つの密を避けていただくとともに、平日の夜間の外出や週末における不要不急の外出を控えていただくことをお願いしております。本日のクラスター対策班からの御指摘を踏まえ、都民の皆様にも、こうした場への出入りを控えていただくよう、お願いしたいと思います。

特に、若者については、カラオケやライブハウス、中高年の方々については、バーやナイトクラブなど、接待を伴う飲食店などに行くことは当面控え自粛していただきたい。

一方で、今回の新型コロナウイルス感染症を原因として様々な影響を受けておられる飲食店をはじめ、中小企業・事業者への支援を国に強力に要望することや都独自の対策も今後考えてまいりたいと思います。

医療体制については、23日に発表した「新たな対応方針」において、重篤・重症患者、中等症患者、軽症患者数に応じた入院医療体制の方向性を定め、感染状況を踏まえながら、段階的に病床確保を進めていくこととしております。

そして先週から感染者が増加しているが、今後の感染動向も見据え、東京都医師会に御協力いただき、症状に応じた医療体制の確保に万全を期していただきたい。

また、軽症者・無症状者については、今後、厚生労働省と協議し、自宅や宿泊施設等での療養へ

の移行に向けて取り組んでいただきたいと思います。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。以上を持ちまして、「第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。